

京都大学大学院生命科学研究科生命動態共用研究施設共用研究機器利用内規

(令和元年10月15日 生命科学研究科研究科長裁定制定)

(令和元年12月11日 生命科学研究科研究科長裁定改訂)

(令和2年 3月 6日 生命科学研究科研究科長裁定改訂)

第1条 京都大学大学院生命科学研究科生命動態共用研究施設（以下「共用研究施設」という。）が管理する共用研究機器（以下「共用研究機器」という。）の利用に関し必要な事項については、この内規の定めるところによる。

第2条 共用研究機器を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本学以外の学術研究機関に所属する者
- (4) 企業等において研究開発に従事する者
- (5) その他共用研究施設長が認めた者

第3条 共用研究機器を利用しようとする者は、京都大学大学院生命科学研究科生命動態共用研究施設内規（令和元年10月15日 生命科学研究科研究科長裁定）第6条第1項各号に掲げる室のうち、当該共用研究機器を管理する室の長（以下「室長」という。）に所定の共同利用申請書を提出して、その承認を受けなければならない。

第4条 前条の承認を受けて共用研究機器を利用する者（以下「利用者」という。）は、別表に定める利用負担金を負担するものとする。

第5条 利用負担金の負担は、次の各号に掲げる方法によるものとする。

- (1) 大学運営費については予算振替によるものとする。
- (2) 受託研究費、寄附金及び本学に交付される補助金については、費用の付替によるものとする。
- (3) 本学で経理する研究者に交付される補助金については、利用負担金通知書により請求するものとする。
- (4) 本学以外の機関に所属する者については、本学の発行する請求書により定められた期日までに、指定口座に振り込むものとする。

2 前項に規定する負担方法により難しいと共用研究施設長が特に認めた場合は、共用研究施設長が負担方法を別に定めることができる。

第6条 利用者は、共用研究機器の利用に関し、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用を承認された目的以外に利用しないこと。
- (2) 共用研究機器を第三者に利用させないこと。
- (3) 共用研究機器を初めて利用する場合は、室長が実施する事前講習を受講すること。ただし、室長が不要と認める場合を除く。
- (4) 共用研究機器に特別の工作をし、又は現状を変更しないこと。ただし、室長が認める場合を除く。
- (5) 共用研究施設の設備等の保全に努めること。
- (6) その他室長が指示する事項

2 利用者は、共用研究機器に異常があるときは、速やかに室長に報告し、その指示に従わなければならない。

第7条 室長は、次の各号のいずれかに該当する場合、共用研究機器の利用の承認を取り消し、又は共用研究機器の利用を停止させることができる。

- (1) 利用者が、この規程に違反し、又は違反するおそれがあると室長が認めるとき。
- (2) 利用者が、共同利用申請書に虚偽の記載をしたとき。
- (3) 利用者が、利用負担金を本学が指定する期日までに納付しないとき。
- (4) 本学の管理上の事由により、共用研究機器の利用に支障があると室長が認めるとき。

2 前項第1号から第3号までの事由により共用研究機器の利用の承認を取り消し、又は共用研究機器の利用を停止させたことにより利用者に損害を及ぼすことがあっても、本学はその責めを負わない。

第8条 利用者は、共用研究機器の利用を終えたとき（前条第1項の規定により利用の承認を取り消し、又は利用を停止した場合を含む。）は、速やかに原状に回復するとともに、室長の検査を受けなければならない。ただし、室長が不要と認めたときは、この限りでない。

第9条 利用者は、その責に帰すべき事由により共用研究施設の設備等を滅失し、又は毀損したときは、その損害を賠償しなければならない。

第10条 共用研究施設に所属する教職員及び利用者は、次の各号のいずれかに該当するものを除き、共用研究施設の利用により知り得た一切の情報を、相手方の書面による事前の同意なしに第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。

- (1) 既に公知となっている情報
- (2) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- (3) 相手方から当該情報を入手した時点で、既に自己が保有していた情報
- (4) 相手方から知り得た情報によらず、自己が独自に開発した情報
- (5) 相手方から当該情報を入手後、自己の責めによらずして公知となった情報
- (6) 裁判所、行政機関等の公的機関から法令に基づき開示を命ぜられた情報

第11条 生命科学研究科研究科長は、以下の場合に利用者の同意を得ることなくこの規程を変更できるものとする。

- (1) 規程の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 規程の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、設備管理上の必要性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2 前項による規程の変更にあたり、規程の変更をする旨及び変更後の規程の内容並びにその効力発生日を、効力発生日までに各室ホームページへの掲示又は電子メールによる通知その他の適切な方法により、利用者に周知するものとする。

第12条 この内規に定めるもののほか、共用研究機器の利用に関し必要な事項は、共用研究施設長が定める。

附 則

この内規は、令和元年12月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和2年1月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

別表 共用研究機器利用負担金

機器番号	共用研究機器等名	利用単位	利用者区分	利用負担金 (円・税込)	担当室	備考
①	セルソーター BD FACS ArialIII (BD)	1時間当たり	学内者	2,900	イメージング室	
			学外者 (学術機関)	3,500		
			学外者 (民間機関)	5,300		
②	共焦点レーザ走査型顕微鏡 FV10i-LIV (Olympus)	1時間当たり	学内者	1,000	イメージング室	
			学外者 (学術機関)	1,300		
			学外者 (民間機関)	2,600		
③	正立型多光子顕微鏡 FV1200MPE-BX61WI (Olympus)	1時間当たり	学内者	2,100	イメージング室	
			学外者 (学術機関)	3,200		
			学外者 (民間機関)	6,200		
④	倒立型二光子顕微鏡 FV1200MPE-IX83 (Olympus)	1時間当たり	学内者	2,100	イメージング室	
			学外者 (学術機関)	3,200		
			学外者 (民間機関)	6,200		
⑤	発光イメージングシステム MIIS (Metamorph)	1時間当たり	学内者	200	イメージング室	
			学外者 (学術機関)	1,300		
			学外者 (民間機関)	2,300		
⑥	F棟地階マウス飼育室	2週間当たり	学内者	2,400	イメージング室	1ヶージ (最大5匹まで) 当たりの金額。 以下の両方に該当する場合のみ利用可能。 ・機器番号③④⑤いずれかの機器にて測定を行うマウスを飼育するための利用であること ・学内者であること
			学外者 (学術機関)			
			学外者 (民間機関)			
⑦	生命科学組換え体育成温室	利用期間 当たり	学内者	※	農生棟機器室	学内者である場合のみ利用可能。 ※利用期間内に発生した電力料に相当する額を利用負担金とする。金額の算出方法は以下の通り。 ・利用年度の私費料金単価×利用期間内に使用した電力量 (電力メーターによる計測) なお、百円未満の端数は切り上げとする。
			学外者 (学術機関)			
			学外者 (民間機関)			
⑧-1	次世代シーケンサー Nextseq500(Illumina) 【High output 75cycle 解析】	1RUN当たり	学内者	71,000	次世代DNA シーケンス室	機器利用に必要な消耗品等は、担当室に確認のうえ、利用者が用意すること。
			学外者 (学術機関)	71,000		
			学外者 (民間機関)	223,000		
⑧-2	次世代シーケンサー Nextseq500(Illumina) 【High output 150cycle 解析】	1RUN当たり	学内者	72,000	次世代DNA シーケンス室	機器利用に必要な消耗品等は、担当室に確認のうえ、利用者が用意すること。
			学外者 (学術機関)	72,000		
			学外者 (民間機関)	223,000		

機器番号	共用研究機器等名	利用単位	利用者区分	利用負担金 (円・税込)	担当室	備考
⑧-3	次世代シーケンサー Nextseq500(Illumina) 【High output 300cycle 解析】	1RUN当たり	学内者	72,000	次世代DNA シーケンス室	機器利用に必要な消耗品等は、担当室に確認のうえ、利用者が用意すること。
			学外者 (学術機関)	72,000		
			学外者 (民間機関)	223,000		
⑧-4	次世代シーケンサー Nextseq500(Illumina) 【Mid output 150cycle 解析】	1RUN当たり	学内者	71,000	次世代DNA シーケンス室	機器利用に必要な消耗品等は、担当室に確認のうえ、利用者が用意すること。
			学外者 (学術機関)	71,000		
			学外者 (民間機関)	223,000		
⑧-5	次世代シーケンサー Nextseq500(Illumina) 【Mid output 300cycle 解析】	1RUN当たり	学内者	72,000	次世代DNA シーケンス室	機器利用に必要な消耗品等は、担当室に確認のうえ、利用者が用意すること。
			学外者 (学術機関)	72,000		
			学外者 (民間機関)	223,000		
⑨	シングルセル核酸調製シ ステム C1 Single Cell Auto Prep システム (Fludigm)	1回当たり	学内者	無料	次世代DNA シーケンス室	機器利用に必要な消耗品等は、担当室に確認のうえ、利用者が用意すること。
			学外者 (学術機関)	無料		
			学外者 (民間機関)	920,000		